

商品概要説明書

マイカーローン

(令和5年10月1日現在)

商品名	マイカーローン
ご利用いただける方	<p>○ J Aの営業地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○ お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。</p> <p>○ 前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。ただし、新卒内定者で、入社月の 3 か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。</p> <p>○ J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○ その他 J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。</p> <p>①自動車・バイク（中古車を含む。）購入資金（購入に付帯する保険掛金等の諸費用を含む。）。 ②運転免許の取得資金。 ③車検・点検・修理費用。 ④カーナビ等のカー用品の購入資金。 ⑤車庫建設資金（車庫建設資金としての貸出金額は100万円以下）。 ⑥他金融機関からお借入中の自動車ローンのお借換資金。</p>
借入金額	○ 10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○ 6 か月以上 7 年以内とし、1 か月単位とします。 ただし、お借換えの場合は、現在お借入中のローンの残存期間内とします。
借入利率	<p>○ 次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○ 元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○ 不要です。
保証人	○ J Aが指定する保証機関（協同住宅ローン株式会社）の保証をご利用いただけますので、保証人は不要です。

保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料 (例)】</p> <table border="1" data-bbox="539 331 1246 427"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> </tr> <tr> <td>保証料 (円)</td> <td>4, 064</td> <td>11, 375</td> <td>18, 319</td> <td>24, 960</td> </tr> </table> <p>②分割払い お客様から J A へお支払いいただく利息の中から J A が保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年 0. 80% 上乗せされた利率が適用されます。</p>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	保証料 (円)	4, 064	11, 375	18, 319	24, 960
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年							
保証料 (円)	4, 064	11, 375	18, 319	24, 960							
団体信用生命共済 (保険)	<p>○ご希望により J A 所定の団体信用生命共済 (保険) のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済 (保険) の種類により借入利率に J A 所定の利率が加算されます。</p> <p>①団体信用生命共済 (特約なし) ②長期継続入院特約付団体信用生命共済 ③三大疾病保障特約付団体信用生命共済 ④がん保障特約付団体信用生命保険 ⑤団体信用生命保険 (ワイド)</p>										
9 大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済 (特約なし) または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に J A 所定の利率が加算されます。</p>										
手数料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対して返戻保証料の範囲内で所定の事務手数料 (消費税等含む。) が必要となる場合があります。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、J A 所定の事務手数料 (消費税等含む。) が必要となる場合があります。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、J A 所定の条件変更手数料 (消費税等含む。) が必要となる場合があります。</p>										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、J A にお申し出ください。J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所 (電話：0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9) でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。J A または J A バンク相談所にお申し出ください。 新潟県弁護士会 (電話：0 2 5 - 2 2 2 - 5 5 3 3) そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 (以下「東京三弁護士</p>										

	<p>会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、JA所定の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要となる場合があります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。

JAバンク新潟